

佐賀労働局発表  
平成 30 年 4 月 18 日（水）

担 当	厚生労働省佐賀労働局職業安定部 職業安定課長 富 崎 覚 次 職業紹介係 石 松 俊 輝 TEL 0952-32-7216 FAX 0952-32-7223 <a href="http://saga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/">http://saga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/</a>
--------	--

## 医療法人として県内初!! 医療法人 整肢会（武雄市） をユースエール認定!!

～ユースエール認定通知書交付式のお知らせ～

佐賀労働局（局長 菊池 泰文）は、医療法人 整肢会（武雄市）を青少年の雇用の促進等に関する法律（以下「若者雇用促進法」という。）に基づく基準適合事業主として認定（以下「ユースエール認定」という。）しました。

現在、全国で 367 社（平成 30 年 3 月 31 日現在）がユースエール認定を受けており、佐賀県内では 6 社目の認定となります。

佐賀労働局では、「ユースエール認定通知書交付式」を次のとおり行います。

【日 時】平成 30 年 4 月 25 日（水）10 時  
【会 場】佐賀第 2 合同庁舎 5 階 共用小会議室 2  
（佐賀市駅前中央 3-3-10 佐賀第 2 合同庁舎）



ユースエール認定制度は、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況が優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が認定する制度として、平成 27 年 10 月にスタートしました。

佐賀労働局では、認定を受けた企業の情報発信を後押しすることで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図るとともに、ハローワークなどで重点的に PR を実施します。

また、認定事業主は認定マークを自社の商品や広告に付けることで、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であることを対外的にアピールすることができます。

さらに、若者の採用・育成を支援する関係助成金の加算など様々なメリットがあります。